

現場説明書（技術的事項）

工事名 福山市立山手小学校屋内運動場床塗装改修工事

（●印を適用）

1. 「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）」

第9条第1項に規定する対象工事

☐ 該当する

☒ 該当しない

2. 別途工事

電気設備工事 一式

3. 現場の状況

設計図のとおり

4. 留意事項

① 本工事請負人は、地元企業・地場製品の活用に努めてください。

② 工事中は学校運営と同時使用となるため、仮囲い等を設置し、事故の無いよう十分注意してください。

③ 工事期間中は、周辺地域、児童、職員及び第三者の安全に細心の注意を払い、危険の無いよう対策を講じてください。構内管理については学校管理者との協議、調整を十分に行ってください。

④ 工事車両の出入り口と児童・学校関係者の出入り口が重複するため、大型車等の出入りには必要に応じて交通誘導員を配置し、安全管理に努めてください。

⑤ 工事関係車両の駐車場は、学校管理者と協議が必要です。

⑥ 騒音・粉塵が発生する作業は、学校管理者と事前協議が必要です。

⑦ この工事は、建設リサイクル法の対象工事には該当しませんが、特定建設資材の再資源化に努めるとともに、産業廃棄物は適切に処理してください。

⑧ 実施工程表を契約後14日以内に提出するとともに、速やかに施工計画書等の承諾を受けてください。

⑨ 別途工事施工業者と調整が必要です。

⑩ 2025年11月27日まで学校行事があるため、施工は11月28日以降としてください。

⑪ 2026年1月22日に学校行事があるため、引き渡しは1月21日としてください。

福山市立山手小学校屋内運動場床塗装改修工事

図 面 リ ス ト	
番号	図 面 名 称
1	表紙・目次
2	特記仕様書
3	附近見取図・配置図
4	平面図
5	展開図・建具表
6	コートライン図

工 事 名	福山市立山手小学校屋内運動場床塗装改修工事		福山市教育委員会事務局管理部施設課						図 面 N O .
									1
図面名称	表紙・目次	2025年9月	主務	課員	次長	課長補佐	施設課長	部長	

福山市立山手小学校屋内運動場床塗装改修工事特記仕様書

I 工事概要

1. 工事名称

福山市立山手小学校屋内運動場床塗装改修工事

2. 工事場所

福山市山手町一丁目5番1号

3. 構造規模

図示による。

4. 工事種目

床塗装改修、建具改修

5. 別途工事

電気設備工事

※ 本工事の工期は設備工事の工期及び工事検査期間としての14日を含んでいる。

※ 契約締結後14日以内に実施工程表を提出する。

※ 本工事は、法定外の労災保険を見込んでいる。

II 建築工事仕様

1. 共通仕様

図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官庁官庁営繕部監修、公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）令和4年版（以下「改修標準仕様書」という。）による。ただし、改修標準仕様書に規定されている項目以外は、国土交通省大臣官庁官庁営繕部監修、公共建築工事標準仕様書（建築工事編）令和4年版（以下「建築標準仕様書」という。）による。また、石綿含有建材の除去及び処理については、国土交通省大臣官庁官庁営繕部監修、建築物解体工事共通仕様書 令和4年版（以下「解体工事共通仕様書」という。）による。

(1) 官公署手続き

受注者は関係官公署への必要な手続きを代行する。（官公署手続きは監督員の承諾後とする。）

(2) 地元企業及び地場製品の活用

受注者は、地元企業及び地場製品の積極的な活用に努める。

(3) 疑義に対する協議等

設計図書に定められた内容に疑義が生じた場合は現場の納まり、取り合い等の関係で、設計図書によることが困難若しくは不都合が生じた場合は、監督員と協議する。

2. 特記仕様

(1) 章、項目は番号に○印のついたものを適用する。

(2) 特記事項は◎印のついたものを適用する。

◎印のつかない場合は、※印のついたものを適用する。

◎印と◎印のついた場合は共に適用する。

(3) 特記事項に記載の〔〕内表示番号は、「改修標準仕様書」、（ ）内表示番号は、「建築標準仕様書」、< >内表示番号は、「解体工事共通仕様書」、の当該項目、当該図又は当該表を示す。

(4) 材料および製造所等の記載順序は不同である。

章 項

① ① 適用基準等

・ 公共住宅建設工事共通仕様書（令和元年度版）
・ 建築工事標準詳細図 国土交通省大臣官庁官庁営繕部整備課監修（令和4年版）
・ 建設工事公衆災害防止対策要綱（建築工事編）建設経済局建設業課・住宅局建築指導課監修
・ 建築工安全施工技術指針 建設大臣官庁官庁営繕部監督課長通達
・ 建築改修工事標準仕様書 国土交通省大臣官庁官庁営繕部監修（令和4年版）
・ 建築基準法、消防法、その他関係法令

② 監理(主任)技術者

受注者は、監理技術者及び主任技術者を建設業法により定め、工事現場内において工事名、工期、写真、所属会社名及び証明印の入った名札を着用する。

③ 工事実績情報の登録

※ 受注者は、次表に従い、工事実績情報を登録する。
登録内容について、あらかじめ監督員の承諾を受けたのちに、次表の期間内に登録申請を行う。ただし、期間には、土曜日、日曜日、祝日、年末年始の閉庁日を除く。

請負金額	工事受注時	登録内容の変更時	工事完成時
500万円以上	契約後10日以内	変更契約後10日以内	工事完成後10日以内

変更登録は、工期、技術者等に変更が生じた場合に行う（請負代金のみ変更の場合、登録不要）
※ 登録後は速やかに登録されたことを証明する資料を監督員に提出する。
なお、変更時と工事完成時の間が10日に満たない場合は、変更時の提出を省略できる。（登録要）

④ 別契約の関連工事との調整等

関連工事との調整
※ 別契約の関連工事受注者が足場などを使用する場合は無償とする。
※ 別契約の関連工事受注者と工程を含めた総合的な打合せを定期的に行い、監督員の調整に協力し、当該工事関係者とともに円滑な施工に努める。

⑤ 施工管理

受注者は施工管理体制を確立し、品質、工程、安全等の施工管理を行う。
※ 施工体制台帳（建設業法等に従って作成し、写しを提出する。）
※ 施工体系図（建設業法に基づき、当該現場の見やすい場所に掲示する。）

6 電気保安技術者

・ 適用する
・ 適用しない

⑦ 施工条件

・ 作業時間は、原則午前8時から午後5時までとし、通学時間帯を考慮すること。
・ 日曜日及び祝日に作業を行わないこと。ただし、あらかじめ監督員の承諾を受けた場合は、この限りではない。

8 施工上の安全確保

・ 労働安全衛生法に基づく指名
・ 本工事は、交通誘導員として 人を見込んでいる。
交通誘導員の配置については、実施伝票（原本）および配置状況のわかる立会写真の撮影を行い監督員に提出する。

⑨ 発生材の処理

・ 引渡しを要するもの（ ）
・ 現場において再利用を図るもの（ ）
・ 再資源化を図るもの
・ アスファルトコンクリート
・ コンクリート
・ 木材
・ コンクリート及び鉄かなる建設資材
・ 上記以外のものはすべて構外に搬出し、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（以下「建設リサイクル法」という）、「資源の有効な利用の促進に関する法律」（以下、「資源有効利用促進法」という）、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（以下、「廃棄物処理法」という）その他関係法令等によるほか、建設副産物適正処理推進要綱に従い適正に処理する。
※ 建設副産物情報交換システム（COBRIS）（財）日本建設情報総合センター
本工事は登録対象工事であるため、受注者は、施工計画時、工事完了時及び登録情報の変更が生じた場合は速やかに当該システムにデータの登録を行うものとする。
また、建設リサイクル法に規定する建設資材を搬入（搬出）する場合は、次表により計画書（実施書）を提出する。なお、これにより難い場合は、監督員と協議する。

	施工計画時	工事完了時
搬入	再生資源利用計画書	再生資源利用実施書
搬出	再生資源利用促進計画書	再生資源利用促進実施書

※ 本工事で発生する建設廃棄物のうち、広島県内の最終処分場に搬入する建設廃棄物については、広島県産業廃棄物埋立税が課税される。
なお、本工事は広島県産業廃棄物埋立税相当額を含んでいる。

章 項

⑦ ① 環境への配慮

[1.4.1]

化学物質を放散させる建築材料等
本工事の建物内部に使用する建築材料等は、設計図書に規定する品質及び性能を有すると共に、次の（1）から（4）を満たすものとする。
（1）合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセトアルデヒド及びステレンを放散しない又は発散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。
（2）接着剤及び塗料にトルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。
（3）接着剤は、可塑剤（フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシル等を含むしにくい難揮発性の可塑剤を除く）が添加されていない材料を使用する。
（4）（1）の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類等は、ホルムアルデヒド、アセアルデヒド及びステレンを放散しないが、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。
また、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分において、「規制対象外」とは次の①又は②に該当する材料を指し、同区分「第三種」とは次の③又は④に該当する材料を指す。
①建築基準法施行令第20条の第7第1項に定める第一種、第二種及び第三種ホルムアルデヒド発散建築材料以外の材料
②建築基準法施行令第20条の第7第4項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料
③建築基準法施行令第20条の第7第1項に定める第三種ホルムアルデヒド発散建築材料
④建築基準法施行令第20条の第7第3項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料
国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）に基づき制定された「広島県グリーン購入方針」に掲載されている品目については、他の特記事項及び図面表記の範囲内で、環境負荷を低減できる材料を優先的に選定するよう努めるものとする。

① ① 材料の品質等

[1.4.2]

材料・機材等の品質及び性能
（1）本工事に使用する材料は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。
（2）備考欄に商品名が記載された材料は、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は監督員の承諾を受ける。
（3）標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法については、材料製造所の指定する工法とする。

② ② 工事及び完成写真

分類	規格	撮影枚数	提出部数
着手前	L判程度（カラー）	必要に応じた数	1
工事中	L判程度（カラー）	必要に応じた数	1
完成時	L判程度（カラー） 2L判程度（カラー）	各室4面 外景4面	1

着手前・工事中写真 ※ A4判印刷、若しくはA4判写真帳
完成時写真 ※ アルバム（A4判程度） ◎ 写真帳
（検査後14日以内に提出する。）
原版の提出 ※ する（※ 完成時のみ ・ 全て） ◎ しない
（電子データ形式等は、監督員の指示による。）
速やかに次の図書を提出する。
※ 竣工図（※ 完成図 ・ 承諾図 ・ 施工図）
・ A3判を2つ折りにして製本
部
部
◎ 竣工図電子データ 一式（竣工図電子データ作成要領による。）
◎ CADデータ（媒体（CD-R等）、データ形式等は監督員の指示による。） 1部

③ ③ 完成時の提出図書

[1.9.1~3]

④ 騒音・振動の防止

低騒音型・低振動型建設機械を使用し、環境対策に努める。

⑤ 情報共有システム

本工事は、インターネットを利用して、受発注者間の情報を電子的に交換・共有することにより、効率化を図る情報共有システムの対象工事である。
本工事で利用する情報共有システムは、「広島県工事中情報共有システム」とし、当該サービス提供者との契約は受注者が行い利用料を支払うものとする。
運用に当たっては、「福山市発注工事における情報共有システム利用実施要領（建築工事）」及び「情報共有システム利用手引（建築工事）」によるものとする。
・ 発注者指定型
共通仮設費として情報共有システムの利用料を見込んでいる。
受注者は、本システムを利用できない特別の事由がある場合は、工事着手までに当該事由を記載した工事打合せ簿を監督員に提出し、その承諾を得ることで本システムを利用しないことができる
◎ 受注者希望型（契約時の請負金額が500万円以上のものに限る）
工事費には情報共有システムの利用料を見込んでいない。
本システムの利用を希望する受注者は、工事着手までに工事打合せ簿により、監督員にその旨を申し出て、本システムを利用するものとする。
その場合の請負金額の変更については、情報共有システムの利用料を共通仮設費に見込むものとし、本システムの利用を確認した後に変更契約を行うものとする。

② ② 工事現場仮囲い

・ ナイロンロープ張り
・ 木製仮囲い
・ 鋼製仮囲い
◎ ガレコン及びコンバ-

② ② 監督員事務所

[2.4.1]

③ ③ 受注者事務所等

[2.4.1]

④ ④ 工事用水

構内既存の施設
・ 有償で利用できる（副メーター設置等）
◎ 無償で利用できる
・ 利用できない

⑤ ⑤ 工事用電力

構内既存の施設
・ 有償で利用できる
◎ 無償で利用できる
・ 利用できない

⑥ ⑥ 安全対策

◎ 敷地内の工作物は、必要に応じて養生を行い、被害を及ぼした場合は受注者の責任に於いて復旧する。
◎ 工事中は生徒等施設利用者の安全に努め、仮囲い等の適切な措置を図る。

7 足場その他

[2.2.1]

※ 「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙1「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の（2）手すり設置方式又は（3）手すり専用足場方式により行う。
内部足場 ・ 設置する（※脚立、移動式足場等 ・ ） ・ 設置しない

章 項

⑦ ① ① 下地調整、素地ごしらえ

[7.2.1~7]
[7.3.1~7]

塗替え種別がRB種の場合の既存塗膜の除去範囲
※ 劣化部分は除去し、活膜部分は残す
下地調整、素地ごしらえ

下地面の種別	塗替え	新規	ひび割れ部の補修
木部	◎RB種 ・	◎A種 ・B種	—
鉄鋼面（DP以外）	◎RB種 ・	C種	—
鉄鋼面（DP）	※RB種 ・	B種	—
亜鉛めっき面	◎RB種 ・	・A種 ・B種	—
モルタル面、せっこうプラスター面	◎RB種 ・	・A種 ・B種	・行う
コンクリート面（DP以外）	※RB種 ・	・B種	・行う
ALCパネル	・RB種 ・RC種	・A種 ・B種	・行う
押出成形セメント板面（DP）	・RB種 ・	・A種 ・B種	・行う
コンクリート面	※RB種 ・	・A種 ・B種	—
せっこうボード面、その他ボード面	※RB種 ・	・A種 ・B種	—

② ② 錆止め塗料塗り

[7.4.2~3]

塗 装 面		塗料の種別	工程の種別
鉄鋼面	SOP	新規見え掛り	◎A種
		新規見え隠れ	※A種 ・
		塗替え	※B種 ・
		塗替え	※C種 ・
EP-G	新規見え掛り	・A種 ・B種	・A種 ・
			・B種 ・
			・C種 ・
			・C種 ・
DP	新規	7.4.2 (1)(イ)(a)による	・A種 ・
			・A種(下地調整RA種)
			・B種(下地調整RB種)
			・C種(下地調整RC種)
亜鉛めっき鋼面	SOP	新規鋼製建具等	◎A種 ・B種
		新規その他	※A種 ・
		塗替え	※B種 ・
		塗替え	※C種 ・
EP-G	新規鋼製建具等	・C種	・A種 ・
			・B種 ・
			・C種 ・
			・C種 ・
DP	新規	・B種	—
			—
			—
			—

③ ③ 仕上げ塗料塗り

[7.5.2~7.12.2]

塗装の種類		塗装面		工程	
				塗替え	新規
◎合成樹脂調合ベイント塗り（SOP） 塗料の種類 ※1種 ・ 2種	木部屋外	※B種 ・	※A種 ・		
	木部屋内	◎B種 ・	※B種 ・		
	鉄鋼面	◎B種 ・	・A種 ※B種		
	亜鉛めっき鋼面（鋼製建具以外） 亜鉛めっき鋼面（鋼製建具）	◎A種 ・	※B種 ・		
◎クリアラッカー塗り（CL）	木部	・A種 ◎B種	・A種 ※B種		
・アクリル樹脂系非水分散形塗料塗り（NAD）		・A種 ※B種	・A種 ※B種		
・耐候性塗料塗り（DP）	鉄鋼面	—	—		
	上塗り等級（ ）級	—	—		
	亜鉛めっき鋼面	—	—		
	上塗り等級（ ）級	・A-1種 ・A-2種 ・B-1種 ・B-2種 ・C-1種 ・C-2種	・A-1種 ・B-1種 ・C-1種		
◎つや有合成樹脂エマルションベイント塗り（EP-G）	コンクリート面	※B種 ・	・A種 ・B種		
	モルタル面	◎B種 ・	・A種 ・B種		
	せっこうプラスター面	※B種 ・	・A種 ・B種		
	せっこうボード面	※B種 ・	・A種 ・B種		
	屋内木部	◎B種 ・	※A種 ・		
	屋内鉄鋼面	※B種 ・	・A種 ・B種		
	屋内亜鉛めっき面	※A種 ・	※A種 ・B種		
	◎合成樹脂エマルションベイント塗り（EP）		◎B種 ・	・A種 ・B種	
◎ケラテン樹脂ワニス塗り（UC）		◎A種 ※B種	・A種 ※B種		
・スチン塗り ・ビグメントスチン塗り ◎オイルスチン塗り（OS）					
・木材保護塗料塗り（WP）		・A種 ※B種	・A種 ※B種		

オイルスチン塗り(OS)の仕様
1回目塗り、ふき取り、2回目塗り、ふき取り
[18.11.2]
つや有合成樹脂エマルションベイント塗り（コンクリート面、モルタル面、せっこうプラスター面、せっこうボード面、その他ボード面）の塗替えの場合のしき止め
※ B種又はC種の場合は改修標準仕様書表7.9.1の工程1の下塗りをしき止めシーラーとする。
合成樹脂エマルションベイント塗りの塗替えの場合のしき止め
※ B種又はC種の場合は改修標準仕様書表7.10.1の工程1の下塗りをしき止めシーラーとする。

A2：100%
A3：71%

工 事 名

福山市立山手小学校屋内運動場床塗装改修工事

図面名称

特記仕様書

2025年9月

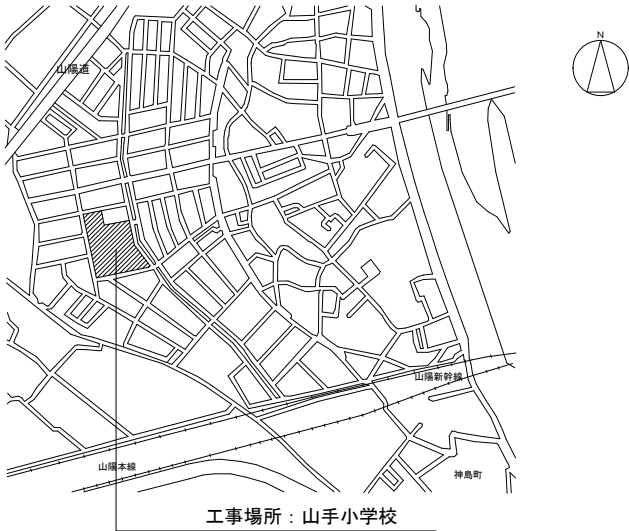
福山市教育委員会事務局管理部施設課

図面NO.

2

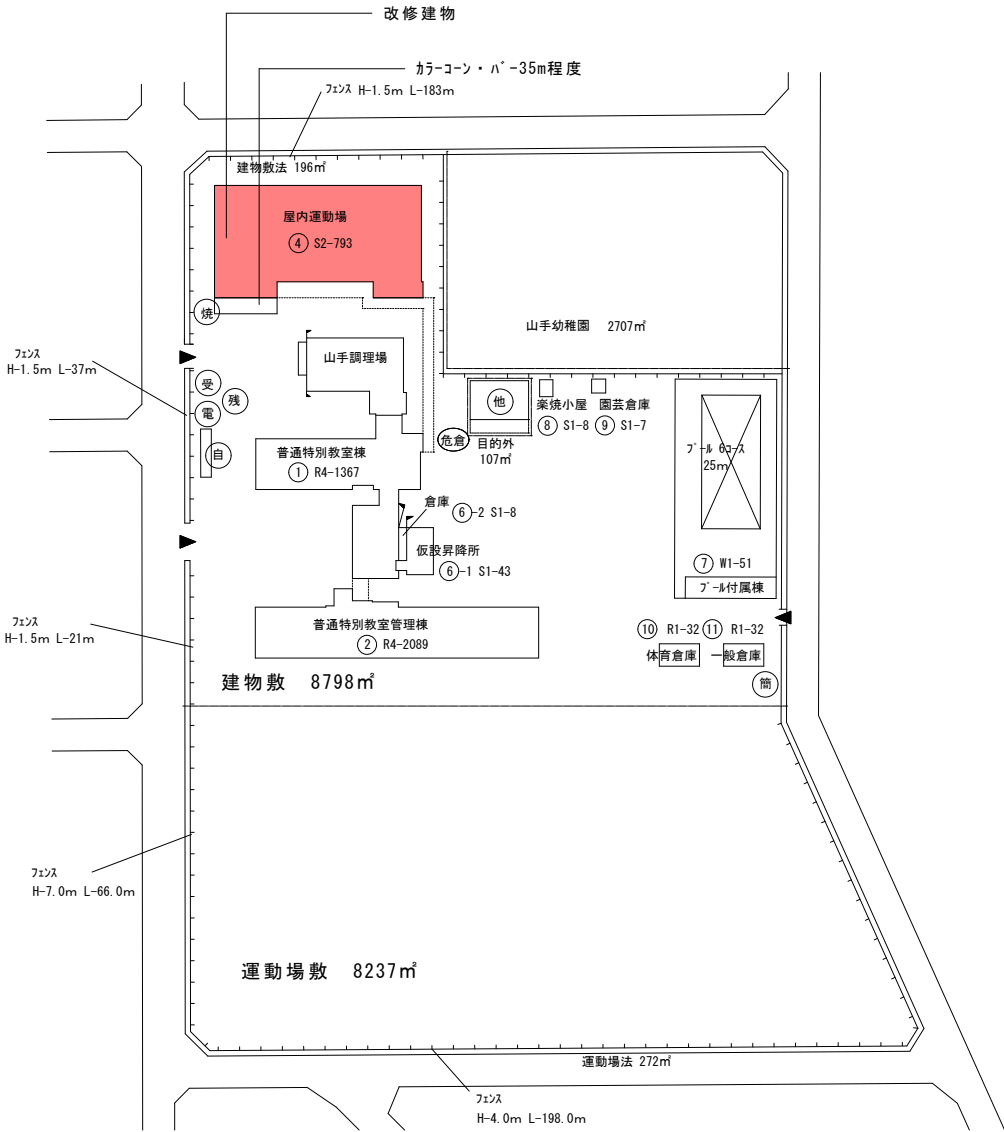
建築物の概要

名 称	福山市立山手小学校屋内運動場
新築工事の着工日	1 9 8 0 年 4 月 1 日
住 所	福山市山手町一丁目5番1号
耐 火	・耐火 ・準耐火 ○その他
構 造	・木造 ・R C造 ○S造 ・その他
延べ面積	7 9 3 m ²
階 数	地上 2 階 、地下 階
解体の作業の対象となる床面積の合計	m ²



工事場所：山手小学校
福山市山手町一丁目5番1号

附近見取図 No Scale



配置図 S=1:1000

【改修工事特記事項】

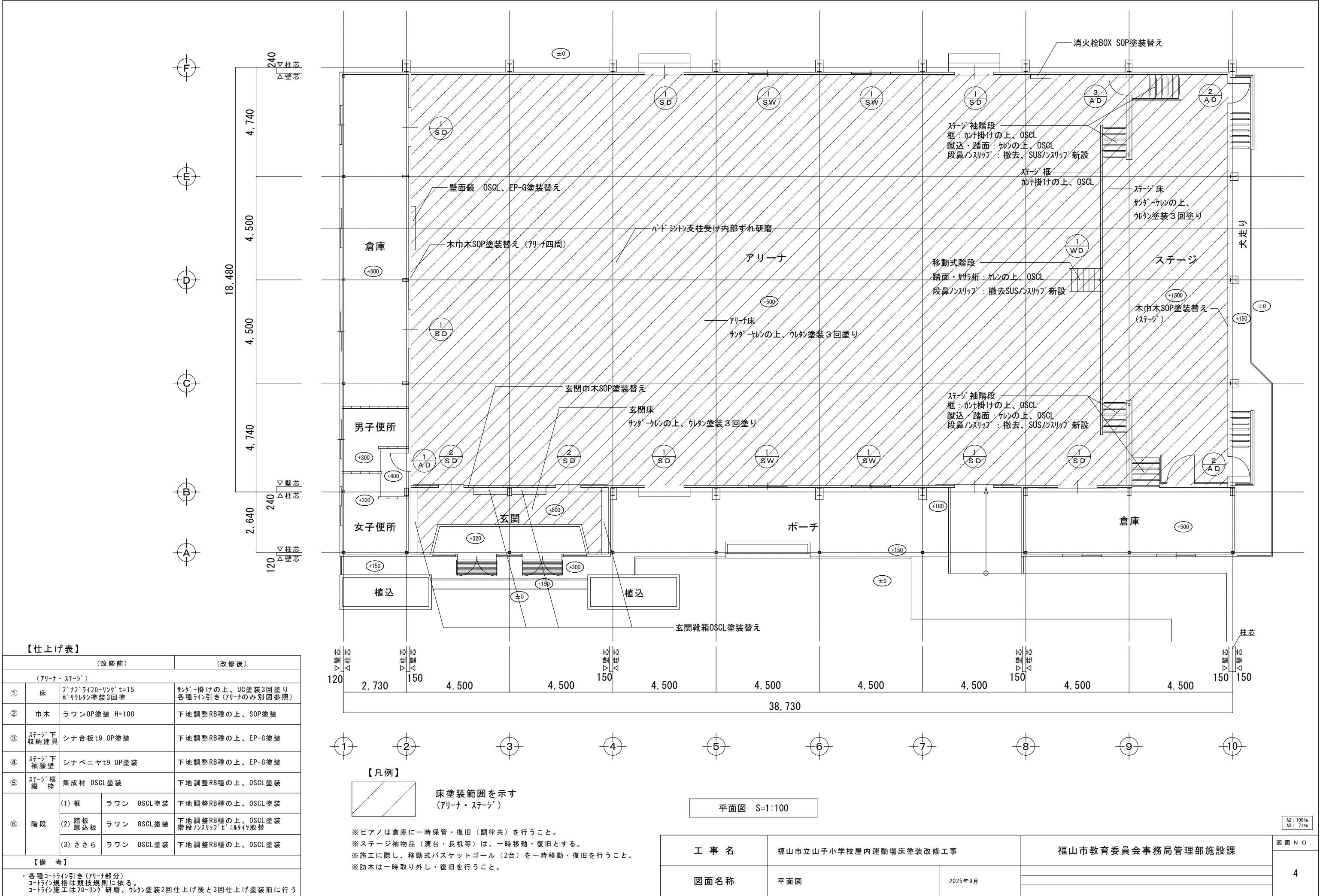
- ① ステージ幕・暗幕・カーテン、防球ネットはすべて既存のままとする。
ただし、工事に支障が出る場合は監督員と協議し、取外すことができる。
その場合、復旧は責任をもって受注者が行うものとする。
取外し後の保管場所は屋内運動場内とする。
- ② グランドピアノは倉庫へ移動し養生をすること。（移動、養生、調律は受注者にて行うものとする。）
ピアノにはインシュレーター（ブラ受け皿）を3か所新設すること
- ③ 現場溶接で火花が散ることが想定される場合は、防災シートで養生を行うこと。
- ④ 床のサンダー掛け等、塵埃の発生する作業は、工事範囲以外の部分（倉庫やステージ下収納等）に養生を行い埃等の飛散を防ぐこと。

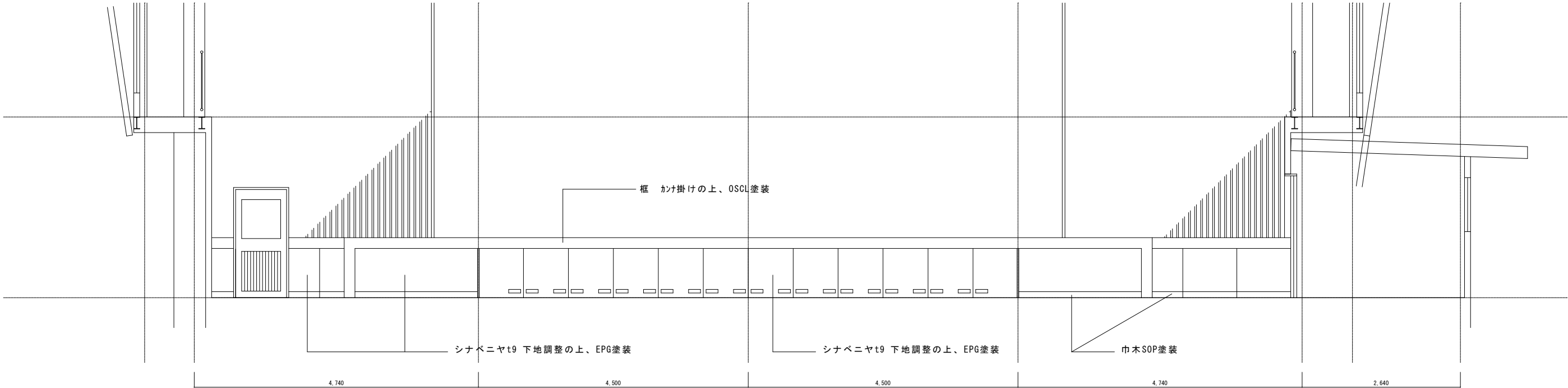
【仮設工事特記事項】

- ① 工事車両出入り口は学校管理者と協議する。通行時は職員、児童の安全に十分留意すること。
- ② 工事車両駐車箇所は学校管理者と協議の上決定すること。必要に応じカーコンで区画すること。
- ③ 施工者が必要と判断した場合には出入り口前に鉄板等を敷いて養生する。
- ④ 改修建物の周囲にある雨水排水施設を壊さないように注意する。（既存施設を傷めた場合には復旧する）
- ⑤ 児童の移動が集中する時間帯（登下校時、休憩時間等）は重機、資材の搬入を避ける。
- ⑥ 車両通行部は地均し復旧を行う。
- ⑦ 工事車両等の通行により、周辺道路を汚さないように注意し、汚した場合は速やかに清掃を行うこと。

工 事 名	福山市立山手小学校屋内運動場床塗装改修工事		福山市教育委員会事務局管理部施設課	図 面 N O .
図面名称	付 近 見 取 図 ・ 配 置 図	2025年9月		3

A2 : 100%
A3 : 71%





ステージ展開図 S=1:50

改修建具表 S=1:60

記号・数量	1 SD × 7	2 SD × 2	1 SW × 4	1 WD × 12
形状				
場所	アリーナ	アリーナ	アリーナ	アリーナ（ステージ）
形式	引分けハンガードア	片開きハンガードア	引違い窓	ハメ込戸
見込	40(80)	40(80)	70	36
材質・仕上	スチール ペーパーハニカム芯フラッシュ FP	スチール ペーパーハニカム芯フラッシュ FP	スチール PL-0.8 FP	表 シナベニヤt9 OP
硝子	—	—	—	—
金物	受けアングル、ガイドレール、戸当り、額縁	受けアングル、ガイドレール、戸当り、額縁	クレセント、水切、額縁	掘込引手ステンレス
備考	ステンレスレール、戸車、船底引手、ガイドローラー	ステンレスレール、戸車、船底引手、ガイドローラー		
改修内容	扉(両面)SOP塗装(枠共)、戸袋EP-G塗装	扉(両面)SOP塗装(枠共)、戸袋EP-G塗装	扉(両面)SOP塗装(枠共)	EPG塗装替

記号・数量	1 AD × 1	2 AD × 2	3 AD × 1
形状			
場所	ステージ	便所	更衣室
形式	片開きドア	片開きドア	片開きドア
見込	70	70	70
材質・仕上	アルミ	アルミ	アルミ
硝子	網入型板t6.8	型板t4	網入型板t6.8
金物	ドアチェック、モノロック、戸当り	ドアチェック、モノロック、アルミ水切	ドアチェック、モノロック、戸当り
備考			
改修内容	清掃	清掃	清掃

A2 : 100%
A3 : 71%

工事名

福山市立山手小学校屋内運動場床塗装改修工事

福山市教育委員会事務局管理部施設課

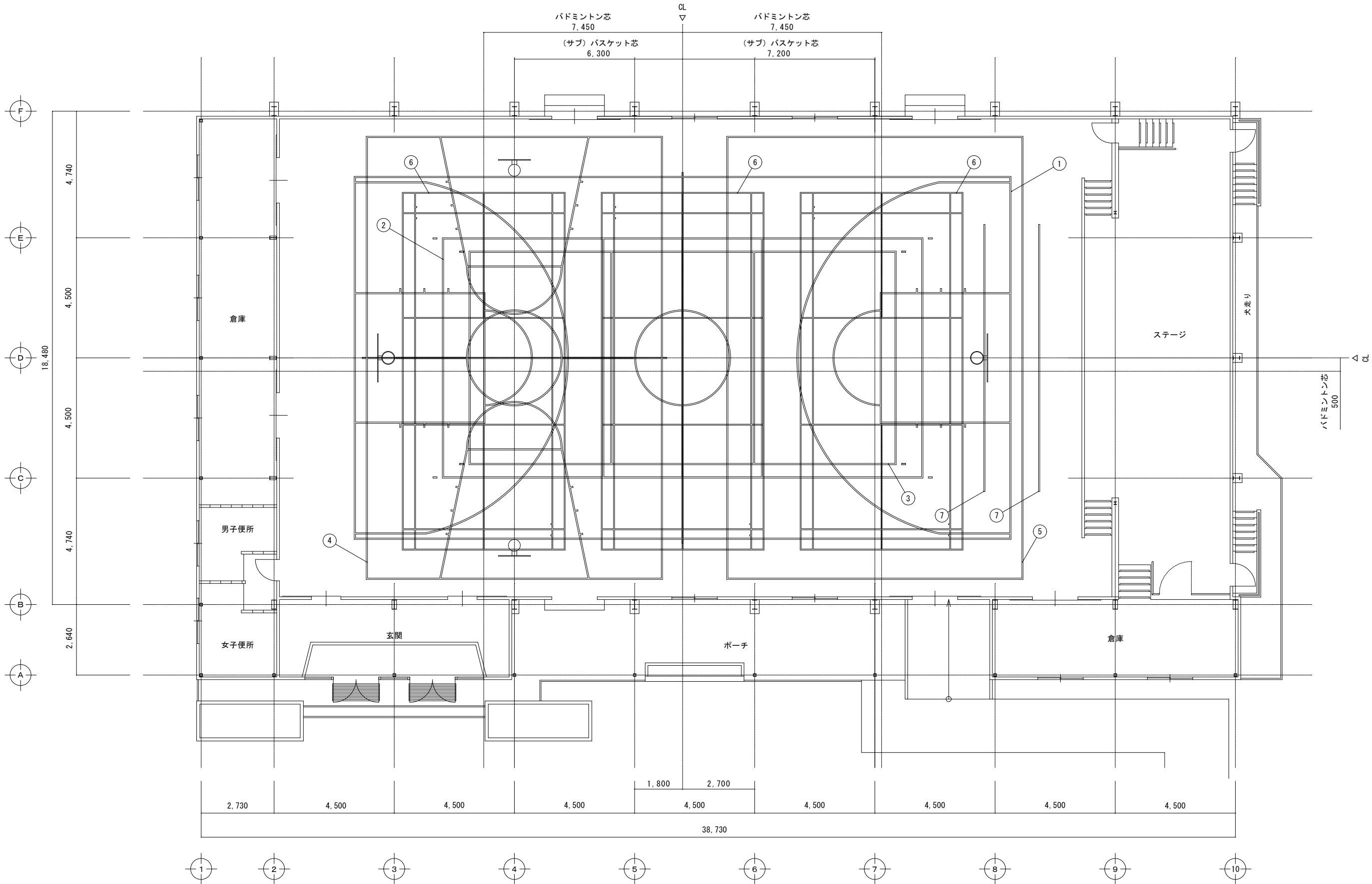
図面NO.

図面名称

展開図・建具表

2025年9月

5



体育器具工事一覧表

N0	品 番	数量	品 名 / 仕 様	ライン色	ライン巾	優先順位
1	SL212	1面	(メイン) ミニバスケットボールコート 24,500×13,500 全線 スリーポイントライン有り	※	50mm	※
2	SL213	1面	(メイン) 一般6人制バレーボールコート 18,000×9,000 全線	※	50mm	※
3	SL213	1面	(メイン) 小学校6人制バレーボールコート 16,000×8,000 全線	※	50mm	※
4	SL212	1面	(サブ) ミニバスケットボールコート 16,500×11,000 全線 妻側	※	50mm	※
5	SL212	1面	(サブ) ミニバスケットボールコート 16,500×11,000 全線 (外周のみ) ステージ側	※	50mm	※
6	SL215	3面	バドミントンダブルスコート 13,400×6,100 全線	※	40mm	※
7	SL225	2本	反復横跳び 全線 (中央1本は、(メイン) ミニバスケットコートのエンドラインと兼用)	※	50mm	※

※優先順位・ライン色は、打合せ等により決定のこと
※各コートライン芯は既存バスケットゴール・既存床金具合せの上、施工のこと

ライン図 S=1:100

工 事 名	福山市立山手小学校屋内運動場床塗装改修工事		福山市教育委員会事務局管理部施設課	
図面名称	コートライン図	2025年9月		図 面 N O . 6

A2 : 100%
A3 : 71%

参考数量書

§ 工事名称 福山市立山手小学校屋内運動場床塗装改修工事

§ 工事場所 福山市山手町一丁目 5 番 1 号

特記事項

- 1 この数量書は、福山市建設工事請負契約約款 1 条に定める「設計図書」ではなく参考数量です。従って、契約後の変更等を含意するものではありません。
- 2 数量の算出は次の基準によっています。

※ 「建築数量積算基準・同解説」 (建築工事積算研究会制定)

設 計 書

工事名称 福山市立山手小学校屋内運動場床塗装改修工事

工事場所 福山市山手町一丁目 5 番 1 号

【工事概要】
床塗装改修工事 一式

名 称	数 量	単位	金 額	備 考
直接工事費				
直 接 工 事 費	1	式		
計				
共通費				
共通仮設費	1	式		
現場管理費	1	式		
一般管理費等	1	式		
計				
工事価格	1	式		
消費税等相当額	1	式		消費税率 10 %
工事費	1	式		

[illegible]

福山市

福山市

福山市

福山市

福 山 市

福山市

